

第 104 号 (令和 4 年 6 月 15 日 発行)	発行日 5 日、15 日、25 日
<h1>横浜市報</h1>	発行所
	横浜市役所
	横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

目 次

頁

【規則】

- △ 横浜市退職年金及び退職一時金に関する条例施行規則の一部を改正する規則【総務局労務課】 3
- △ 横浜市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則【市民局スポーツ振興課】 4

【告示】

- △ 令和 4 年度横浜市一般会計補正予算 (第 1 号) の要領公表【財政局財政課】 5
- △ 生活保護法に基づく医療機関の指定【健康福祉局生活支援課】 6
- △ 生活保護法に基づく施術者の指定【健康福祉局生活支援課】 9
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の変更【健康福祉局生活支援課】 11
- △ 生活保護法に基づく指定施術者の変更【健康福祉局生活支援課】 13
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の休止【健康福祉局生活支援課】 15
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止【健康福祉局生活支援課】 16
- △ 生活保護法に基づく指定施術者の廃止【健康福祉局生活支援課】 18
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退【健康福祉局生活支援課】 19
- △ 生活保護法に基づく介護機関の指定【健康福祉局生活支援課】 20
- △ 生活保護法に基づく指定介護機関の変更【健康福祉局生活支援課】 21
- △ 生活保護法に基づく指定介護機関の休止【健康福祉局生活支援課】 25
- △ 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止【健康福祉局生活支援課】 26
- △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (育成医療・更生医療) の指定【健康福祉局医療援助課】 29
- △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (育成医療・更生医療) の指定の更新【健康福祉局医療援助課】 30
- △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (育成医療・更生医療) の廃止【健康福祉局医療援助課】 31
- △ 保存すべき緑地の指定【環境創造局緑地保全推進課】 32
- △ 廃棄物 (南本牧第 5 ブロック廃棄物最終処分場搬入) 処理手数料の収納事務の委託【資源循環局処分地管理課】 35

【公告】

- △ 簡易給水水道等指定検査機関の変更【健康福祉局生活衛生課】 36
- △ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定【環境創造局水・土壌環境課】 37
- △ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部の解除【環境創造局水・土壌環境課】 38
- △ 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質変更時要届出区域の指定【環境創造局水・土壌環境課】 39
- △ 公園の設置【環境創造局公園緑地管理課】 40
- △ 排水設備指定工事店の変更【環境創造局管路保全課】 41
- △ 横浜国際港都建設道路事業の施行【建築局都市計画課】 42
- △ 横浜国際港都建設道路事業に係る図書の縦覧【建築局都市計画課】 43
- △ 建築協定の認可【建築局建築企画課】 44

△	建築協定に加わる意思の表示【建築局建築企画課】	45
△	開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】	46
△	同【建築局調整区域課】	47
△	同【建築局調整区域課】	48
△	同【建築局調整区域課】	49
△	同【建築局調整区域課】	50
△	建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】	51
△	同【建築局調整区域課】	52
△	建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】	53
△	同【建築局建築指導課】	54
△	同【建築局建築指導課】	55
△	道路法に基づく物件の除却【神奈川区神奈川土木事務所】	56
[区告示]		
△	認可地縁団体の告示事項の変更【泉区地域振興課】	57
△	同【泉区地域振興課】	58
△	同【泉区地域振興課】	59
△	同【金沢区地域振興課】	60
△	同【西区地域振興課】	61
△	同【金沢区地域振興課】	62
△	同【戸塚区地域振興課】	63
△	同【鶴見区地域振興課】	64
△	同【保土ヶ谷区地域振興課】	65
△	同【保土ヶ谷区地域振興課】	66
△	同【南区地域振興課】	67
△	同【保土ヶ谷区地域振興課】	68
[区公告]		
△	自動車臨時運行許可番号標の失効【瀬谷区総務課】	69
[教育委員会]		
△	個人演説会等施設の設備の程度及び施設の使用のために納付すべき費用の額【教育施設課】	70
[人事委員会]		
△	横浜市人事委員会行政文書取扱規程の一部改正【調査課】	85
[市会]		
△	令和 4 年第 2 回市会定例会会議事項（第 1 日）【議事課】	86
△	令和 4 年第 2 回市会定例会会議事項（第 2 日）【議事課】	91
△	令和 4 年第 2 回市会定例会会議事項（第 3 日）【議事課】	93
△	令和 4 年第 2 回市会定例会会議事項（第 4 日）【議事課】	94
[正誤]		
		96

規則

横浜市退職年金及び退職一時金に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

横浜市規則第 46 号

横浜市退職年金及び退職一時金に関する条例施行規則の一部を改正する規則

横浜市退職年金及び退職一時金に関する条例施行規則（昭和 33 年 10 月横浜市規則第 56 号）の一部を次のように改正する。

第 17 号様式裏面中「ただし、株式会社日本政策金融公庫及び市長が定める金融機関に担保に供することは、差し支えありません。」を削る。

第 18 号様式裏面中「ただし、株式会社日本政策金融公庫及び市長が定める金融機関に担保にすることは差しつかえありません。」を削る。

第 18 号様式の 2 裏面中「ただし、株式会社日本政策金融公庫及び市長が定める金融機関に担保に供することは、差しつかえありません。」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の横浜市退職年金及び退職一時金に関する条例施行規則の規定により作成されている様式書類は、なお当分の間、適宜修正の上使用することができる。

横浜市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

横浜市規則第 47 号

横浜市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則

横浜市スポーツ施設条例施行規則（平成 20 年 3 月横浜市規則第 35
号）の一部を次のように改正する。

第 12 条第 2 号中「横浜国際プール」の次に「、たきがしら会館」
を加える。

別表第 1 スポーツセンターの項中「スポーツセンター」を「たき
がしら会館及びスポーツセンター」に改める。

別表第 2 横浜国際プール、横浜文化体育館（横浜武道館を除く。
）、横浜市港南プール、横浜市保土ヶ谷プール、横浜市旭プール、
横浜市金沢プール及び横浜市都筑プールの項中「。）」の次に「、
たきがしら会館」を加える。

別表第 3 横浜国際プール及びスポーツセンターの項中「横浜国際
プール」の次に「、たきがしら会館」を加える。

附 則

この規則は、横浜市スポーツ施設条例の一部を改正する条例（令
和 3 年 12 月横浜市条例第 56 号）の施行の日から施行する。

告 示

横 浜 市 告 示 第 428 号

令 和 4 年 度 横 浜 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 号) の 要 領 公
表

令 和 4 年 6 月 7 日 の 市 議 会 に お い て 議 決 を 得 た 令 和 4 年 度 横 浜 市
一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 号) の 要 領 を 、 別 冊 の と お り 公 表 す る 。

令 和 4 年 6 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

横浜市告示第 429 号

生活保護法に基づく医療機関の指定

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 診療所又は薬局

指定年月日	名称	所在地
令和 4 年 1 月 1 日	ここクリニック	港北区箕輪町二丁目 7 番 42 号
令和 4 年 3 月 1 日	グローバル薬局横浜 橋通店	南区真金町 2 丁目 18 番地
令和 4 年 3 月 22 日	塚原眼科医院	旭区二俣川 1 丁目 5 番地の 5
令和 4 年 4 月 1 日	医療法人社団ゆうま 会つよし在宅クリニ ック	神奈川区新町 14 番地 の 1
同	サクラ薬局	神奈川区西神奈川二 丁目 6 番地の 1
同	誠友クリニック	中区山下町 224 番地 の 2
同	サン薬局南部在宅療 養支援部	港南区港南台六丁目 37 番 51 号
同	けやき薬局	磯子区下町 12 番 18 号
同	杉田ファミリークリ ニック	磯子区新杉田町 8 番 地の 8
同	いなほクリニック	磯子区洋光台五丁目 1 番 35 号
同	八景ファーマシー	金沢区瀬戸 17 番 6 号
同	能見台きづなクリニ ック	金沢区能見台通 21 番 23 号
同	ピアレ歯科	金沢区並木二丁目 13 番 5 号
同	ファーマック薬局大 倉山店	港北区大倉山一丁目 17 番 13 号
同	日吉心療所	港北区日吉本町二丁 目 8 番 2 号
同	横浜いずみ学園診療	戸塚区汲沢町 991 番

	所	地
同	まごころ薬局戸塚店	戸塚区戸塚町 4,710 番地
同	ひまわり薬局	戸塚区吉田町 894 番地の 1
令和 4 年 4 月 4 日	株式会社第一薬局	南区南太田一丁目 29 番 13 号
同	新妻皮フ科クリニック	青葉区青葉台一丁目 13 番地の 2
令和 4 年 5 月 1 日	調剤薬局ツルハドラッグ横浜東寺尾店	鶴見区東寺尾六丁目 2 番 1 号
同	かわまた内科・脳神経内科	神奈川区大口通 28 番地の 1
同	反町武田みみはなのどクリニック	神奈川区反町 3 丁目 17 番地の 2
同	吉尾歯科医院	神奈川区西神奈川三丁目 116 番地
同	きずな歯科医院	南区六ツ川一丁目 50 番地の 20
同	クリエイト薬局保土ヶ谷今井町店	保土ヶ谷区今井町 15 番地の 1
同	にへい内科クリニック	金沢区釜利谷南三丁目 6 番 14 号
同	みらいこどもクリニック港北綱島	港北区綱島東二丁目 2 番 14 号
同	たなべ整形外科横浜腰痛・脊椎クリニック	緑区十日市場町 819 番地の 13
同	薬局トモズ青葉台調剤店	青葉区青葉台二丁目 9 番地の 1
同	本郷台ホームクリニック	栄区小菅ケ谷一丁目 22 番 5 号

2 指定訪問看護事業者

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和 4 年 4 月 1 日	一般社団法人親と子の支援ゆりかご会	西区西戸部町 2 丁目 12 0 番地	ゆりかご訪問看護ステーション	中区花咲町 1 丁目 4 番地

同	ファミリー・ホスピス株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 番 1 号	訪問看護ファミリー・ホスピス二俣川	旭区二俣川 1 丁目 39 番地の 13
同	ハイツリー株式会社	中区野毛町 3 丁目 155 番地の 1	ぴゅあ訪問看護リハビリステーション白根	旭区白根七丁目 15 番 25 号
同	医療法人社団武蔵野会	埼玉県新座市東北 1 丁目 7 番 2 号	牧野記念病院訪問看護ステーション	緑区鴨居三丁目 8 番 16 号
同	株式会社パーソナル・ナース	青葉区荏田町 461 番地の 9	ナースの家すすき野	青葉区すすき野三丁目 7 番地の 12
同	株式会社 Link with it h	青葉区市ケ尾町 1,167 番地の 1	訪問看護ステーション W i n g	青葉区市ケ尾町 1,167 番地の 1
同	メディカルアーチホームアルディングス株式会社	千葉県市川市八幡 5 丁目 7 番 22 号	訪問看護ステーションななほし	青葉区新石川四丁目 27 番地の 14
同	S O M P O ケア株式会社	東京都品川区東品川 4 丁目 12 番 8 号	S O M P O ケア横浜本郷台訪問看護	栄区小菅ケ谷一丁目 22 番 5 号

横浜市告示第 430 号

生活保護法に基づく施術者の指定

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による施術者として、次のとおり指定した。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

指定年月日	氏名	名称	所在地
令和 4 年 6 月 1 日	加々見 亮 平	フレアス在宅マ ッサージ横浜鶴 見施術所	鶴見区鶴見中央一 丁目 2 番 4 号
同	渡 辺 邦 彦	リカバリー横浜 マッサージ治療 院	西区和田一丁目 7 番 29 号
同	金 丸 義 生	まる整骨院	南区中島町 4 丁目 85 番地の 1
同	高 橋 優 介	栞鍼灸治療院	南区永田北二丁目 5 番 25 号
同	向 井 大 輔	まごころ鍼灸マ ッサージ治療院 横浜港南営業所	港南区下永谷五丁 目 80 番 28 号
同	渡 邊 由 香	整骨院ちとせ	港南区上大岡西三 丁目 7 番 26 号
同	岩 倉 元 気	リカバリー横浜 マッサージ治療 院	保土ヶ谷区和田一 丁目 7 番 29 号
同	梅 川 昌 実	同	同
同	神 谷 翼	同	同
同	庄 司 洋 平	同	同
同	杉 山 貢 一	同	同
同	高 城 龍 一	同	同
同	松 尾 順 子	藤和マッサージ 二俣川	旭区二俣川 1 丁目 32 番地
同	遠 藤 幸 貴	リハプラインド磯 子マッサージ治 療院	磯子区磯子二丁目 22 番 13 号
同	眞 船 慎 太郎	レイス治療院横 浜金沢	金沢区能見台通 3 番 6 号

同	深 澤 光 博	まごころ鍼灸マ ッサージ治療院	港北区北新横浜二 丁目 3 番地の 1
同	山 岸 正 臣	開設なし	青葉区美しが丘一 丁目 11 番地の 11

横浜市告示第 431 号

生活保護法に基づく指定医療機関の変更

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

1 診療所又は薬局

変更年月日	名称	所在地
令和 4 年 4 月 1 日	(新)黒ねこ堂薬局馬車道店	中区本町 6 丁目 50 番地の 1
	(旧)うさぎ薬局馬車道店	
同	(新)医療法人社団武蔵野会 牧野記念病院	緑区鴨居二丁目 21 番 11 号
	(旧)医療法人社団青葉会牧 野記念病院	
同	(新)医療法人社団明芳会イ ムス横浜東戸塚総合リハ ビリテーション病院	戸塚区川上町 690 番地の 2
	(旧)医療法人社団明芳会新 戸塚病院	
令和 4 年 4 月 19 日	松尾医院	(新)西区北幸一丁目 4 番 1 号
		(旧)西区北幸一丁目 4 番 5 号

2 変更訪問看護事業者等

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和 4 年 4 月 1 日	ソフィアメ ディ株式会 社	東京都品川 区西五反田 1 丁目 3 番 8 号	(新)ソフィアメ ディ訪問看護 ステーション 日吉	港北区日吉一 丁目 4 番 27 号
			(旧)ソフィア訪 問看護ステー ション日吉	
同	ソフィアメ ディ株式会	東京都品川 区西五反田	(新)ソフィアメ ディ訪問看護	青葉区しらと り台 1 番地の

	社	1 丁目 3 番 8 号	ステーション 青葉台 (旧) ソフィア訪 問看護ステー ション青葉台	8
同	有限会社藤 設備	川崎市麻生 区下麻生 3 丁目 27 番 29 号	I R I E L I F E 訪問看 護ステーショ ン	(新) 青葉区藤が 丘二丁目 29 番 地の 11 (旧) 青葉区藤が 丘二丁目 39 番 地の 30
同	ソフィアメ ディ株式会 社	東京都品川 区西五反田 1 丁目 3 番 8 号	(新) ソフィアメ ディ訪問看護 ステーション センター北 (旧) ソフィア訪 問看護ステー ションセンタ ー北	都筑区牛久保 東一丁目 29 番 5 号

横浜市告示第 432 号

生活保護法に基づく指定施術者の変更

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定施術者を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

変更年月日	氏名	名称	所在地
令和 2 年 1 月 1 日	山 岸 正 臣	(新)開設なし	(新)青葉区美しが丘一丁目 11 番地の 11
		(旧)鍼・灸・マッサージよつば治療院	(旧)青葉区美しが丘四丁目 1 番地の 3
令和 4 年 3 月 1 日	伊 藤 彩 香	(新)きくな鍼灸マッサージ治療院	(新)神奈川区西寺尾二丁目 24 番 2 号
		(旧)鍼灸院おんたけ	(旧)東京都大田区北嶺町 34 番 1 号
令和 4 年 4 月 27 日	高 橋 栄 子	(新)まごころ鍼灸マッサージ治療院横浜港南営業所	(新)港南区下永谷五丁目 80 番 28 号
		(旧)訪問マッサージはりきゅうあん寿横浜旭	(旧)旭区柏町 3 番地の 50
令和 4 年 5 月 1 日	洲 藤 朋 樹	(新)フレアス在宅マッサージ横浜都筑施術所	(新)都筑区池辺町 2, 450 番地
		(旧)開設なし	(旧)都筑区池辺町 7, 001 番地の 6
令和 4 年 5 月 2 日	高 橋 央 明	(新)あおぞら整骨院	(新)緑区台村町 292 番地
		(旧)あおぞら整骨院屏風浦院	(旧)磯子区森三丁目 18 番 8 号
令和 4 年 5 月 10 日	今 村 聡 彦	(新)あき鍼灸マッサージ院	(新)神奈川区白幡西町 29 番 9 号
		(旧)リーフマッサージ治療院港北	(旧)港北区大倉山三丁目 7 番 3 号

		店	
--	--	---	--

横浜市告示第 433 号

生活保護法に基づく指定医療機関の休止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関を、次のとおり休止した旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

診療所又は薬局

休止年月日	名称	所在地
令和 4 年 4 月 30 日	南メディカルクリニック	南区井土ヶ谷中町 12 番地の 1
令和 4 年 6 月 7 日	速見歯科医院	西区中央二丁目 48 番 13 号

横浜市告示第 434 号

生活保護法に基づく指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

1 診療所又は薬局

廃止年月日	名称	所在地
令和 3 年 3 月 31 日	東條 A R T クリニック	港南区上大岡東一丁目 12 番 13 号
令和 3 年 12 月 31 日	ここクリニック	港北区箕輪町二丁目 7 番 42 号
令和 4 年 2 月 28 日	グローバル薬局横浜橋通店	南区真金町 2 丁目 18 番地
令和 4 年 3 月 21 日	塚原眼科医院	旭区二俣川 1 丁目 5 番地の 38
令和 4 年 3 月 31 日	サクラ薬局	神奈川区西神奈川二丁目 6 番地の 1
同	やまて眼科クリニック	中区上野町 2 丁目 74 番地の 2
同	誠友クリニック	中区山下町 224 番地の 2
同	サン薬局南部在宅療養支援部	港南区上永谷二丁目 11 番 1 号
同	杉田ファミリークリニック	磯子区新杉田町 8 番地の 8
同	いなほクリニック	磯子区洋光台五丁目 1 番 35 号
同	八景ファーマシー	金沢区瀬戸 17 番 6 号
同	能見台きづなクリニック	金沢区能見台通 3 番 1 号
同	ファミリーック薬局大倉山店	港北区大倉山一丁目 17 番 13 号
同	日吉病院	港北区日吉本町二丁目 8 番 2 号
同	横浜いずみ学園診療所	戸塚区汲沢町 991 番地

同	まごころ薬局戸塚店	戸塚区戸塚町 4,710 番地
同	ひまわり薬局	戸塚区吉田町 894 番地の 1
令和 4 年 4 月 3 日	株式会社第一薬局	南区南太田一丁目 28 番 3 号
同	新妻医院	青葉区青葉台一丁目 13 番地の 2
令和 4 年 4 月 15 日	諏訪クリニック	港南区港南台二丁目 11 番 17 号

2 廃止訪問看護事業者

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和 4 年 3 月 31 日	医療法人社団青葉会	東京都小平市学園西町 1 丁目 2 番 25 号	牧野記念病院訪問看護ステーション	緑区鴨居三丁目 8 番 16 号

横浜市告示第 435 号

生活保護法に基づく指定施術者の廃止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定施術者を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

廃止年月日	氏名	名称	所在地
令和 4 年 5 月 31 日	菊 池 寿 之	シーサイド鍼灸 マッサージ院	金沢区並木一丁目 2 番

横浜市告示第 436 号

生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関に次のとおりその指定の辞退があった。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

診療所又は薬局

辞退年月日	名称	所在地
令和 4 年 4 月 1 日	古橋薬局	磯子区丸山二丁目 17 番 14 号
令和 4 年 5 月 31 日	医療法人社団邦英会 J O Y 矯正歯科クリ ニック	港北区綱島東二丁目 1 番 5 号

横浜市告示第 437 号

生活保護法に基づく介護機関の指定

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所 の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
令和 4 年 2 月 1 日	有限会社横 浜医療サー ビス	都筑区川和 町 2,681 番 地の 6	つづきが丘薬 局	都筑区川和町 2,681 番地の 6

横浜市告示第 438 号

生活保護法に基づく指定介護機関の変更

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（訪問介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 4 年 4 月 1 日	株式会社ニ チイ学館	東京都千代 田区神田駿 河台 2 丁目 9 番地	ニチイケアセ ンターたまプ ラーザ	(新)青葉区美し が丘四丁目 1 番地の 1
				(旧)青葉区美し が丘二丁目 14 番地の 5

2 居宅介護事業者（訪問看護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 4 年 1 月 15 日	医療法人社 団晃進会	川崎市麻生 区王禅寺 1, 105 番地	医療法人社団 晃進会訪問 看護ステー ションよるこ び	(新)青葉区美し が丘西三丁目 64 番地の 10
				(旧)青葉区美し が丘西二丁目 3 番地の 2
令和 4 年 4 月 1 日	ソフィアメ ディ株式会 社	東京都品川 区西五反田 1 丁目 3 番 8 号	(新)ソフィアメ ディ訪問看護 ステーション 日吉	港北区日吉一 丁目 4 番 27 号
			(旧)ソフィア訪 問看護ステー ション日吉	
同	同	同	(新)ソフィアメ ディ訪問看護 ステーション 青葉台	青葉区しらと り台 1 番地の 8
			(旧)ソフィア訪 問看護ステー ション青葉台	
同	有限会社藤 設備	川崎市麻生 区下麻生 3 丁目 27 番 29 号	I R I E L I F E 訪問 看護ステー ション	(新)青葉区藤が 丘二丁目 29 番 地の 11
				(旧)青葉区藤が 丘二丁目 39 番 地の 30

同	ソフィアメ ディ株式会 社	東京都品川 区西五反田 1丁目3番 8号	(新)ソフィアメ ディ訪問看護 ステーション北 センター	都筑区牛久保 東一丁目29番 5号
			(旧)ソフィア訪 問看護ステー ションセンタ ー北	

3 居宅介護事業者（訪問リハビリテーション）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
令和 4 年 4 月 1 日	医療法人社 団明芳会	東京都板橋 区小豆沢 2 丁目 12 番 7 号	(新)医療法人社 団明芳会イム ス横浜東戸塚 総合リハビリ テーション病 院	戸塚区川上町 690 番地の 2
			(旧)医療法人社 団明芳会新戸 塚病院	

4 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
令和 4 年 4 月 1 日	医療法人社 団明芳会	東京都板橋 区小豆沢 2 丁目 12 番 7 号	(新)医療法人社 団明芳会イム ス横浜東戸塚 総合リハビリ テーション病 院	戸塚区川上町 690 番地の 2
			(旧)医療法人社 団明芳会新戸 塚病院	

5 居宅介護事業者（通所リハビリテーション）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
令和 4 年 4 月 1 日	医療法人社 団明芳会	東京都板橋 区小豆沢 2 丁目 12 番 7 号	(新)医療法人社 団明芳会イム ス横浜東戸塚 総合リハビリ テーション病 院	戸塚区川上町 690 番地の 2
			(旧)医療法人社 団明芳会新戸 塚病院	

6 居宅介護支援事業者

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	居宅介護支援 事業所の名称	居宅介護支援 事業所の所在
-----------	------------	----------------	------------------	------------------

平成 30 年 10 月 1 日	社会福祉法 人敬寿会	山形県山形 市諏訪町 2 丁目 1 番 25 号	居宅介護支援 事業所横浜敬 寿園	地 (新) 泉区和泉町 5,019 番地の 1 (旧) 泉区和泉町 5,240 番地の 1
令和 4 年 1 月 15 日	医療法人社 団晃進会	川崎市麻生 区王禅寺 1, 105 番地	医療法人社団 晃進会訪問看 護ステーション よろこび	(新) 青葉区美し が丘西三丁目 64 番地の 10 (旧) 青葉区美し が丘西二丁目 3 番地の 2
令和 4 年 4 月 1 日	有限会社藤 設備	川崎市麻生 区下麻生 3 丁目 27 番 29 号	I R I E L I F E 居宅介 護支援	(新) 青葉区藤が 丘二丁目 29 番 地の 11 (旧) 青葉区藤が 丘二丁目 39 番 地の 30

7 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和 4 年 1 月 15 日	医療法人社 団晃進会	川崎市麻生 区王禅寺 1, 105 番地	医療法人社団 晃進会訪問看 護ステーション よろこび	(新) 青葉区美し が丘西三丁目 64 番地の 10 (旧) 青葉区美し が丘西二丁目 3 番地の 2
令和 4 年 4 月 1 日	ソフィアメ ディ株式会 社	東京都品川 区西五反田 1 丁目 3 番 8 号	(新) ソフィアメ ディ訪問看護 ステーション 日吉 (旧) ソフィア訪 問看護ステー ション日吉	港北区日吉一 丁目 4 番 27 号
同	同	同	(新) ソフィアメ ディ訪問看護 ステーション 青葉台 (旧) ソフィア訪 問看護ステー ション青葉台	青葉区しらと り台 1 番地の 8
同	有限会社藤 設備	川崎市麻生 区下麻生 3 丁目 27 番 29 号	I R I E L I F E 訪問看 護ステーション	(新) 青葉区藤が 丘二丁目 29 番 地の 11 (旧) 青葉区藤が 丘二丁目 39 番 地の 30

同	ソフィアメ ディ株式会 社	東京都品川 区西五反田 1 丁目 3 番 8 号	(新)ソフィアメ ディ訪問看護 ステーション北 センター	都筑区牛久保 東一丁目 29 番 5 号
			(旧)ソフィア訪 問看護ステー ションセンタ ー北	

8 介護予防事業者（介護予防訪問リハビリテーション）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和 4 年 4 月 1 日	医療法人社 団明芳会	東京都板橋 区小豆沢 2 丁目 12 番 7 号	(新)医療法人社 団明芳会イム ス横浜東戸塚 総合リハビリ テーション病 院	戸塚区川上町 690 番地の 2
			(旧)医療法人社 団明芳会新戸 塚病院	

9 居宅介護事業者（介護予防居宅療養管理指導）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
令和 4 年 4 月 1 日	医療法人社 団明芳会	東京都板橋 区小豆沢 2 丁目 12 番 7 号	(新)医療法人社 団明芳会イム ス横浜東戸塚 総合リハビリ テーション病 院	戸塚区川上町 690 番地の 2
			(旧)医療法人社 団明芳会新戸 塚病院	

10 介護予防事業者（介護予防通所リハビリテーション）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和 4 年 4 月 1 日	医療法人社 団明芳会	東京都板橋 区小豆沢 2 丁目 12 番 7 号	(新)医療法人社 団明芳会イム ス横浜東戸塚 総合リハビリ テーション病 院	戸塚区川上町 690 番地の 2
			(旧)医療法人社 団明芳会新戸 塚病院	

横浜市告示第 439 号

生活保護法に基づく指定介護機関の休止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関を次のとおり休止した旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（訪問看護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 4 年 5 月 1 日	医療法人 順神会	泉区和泉町 514 番地の 8	丘の上訪問看護ステーション	泉区新橋町 53 番地の 1

2 居宅介護事業者（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 4 年 4 月 30 日	一般社団法人 横浜市都筑区医師会	都筑区牛久保西一丁目 23 番 4 号	都筑区医師会 24 時間在宅ケアステーション	都筑区牛久保西一丁目 20 番 21 号

3 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和 4 年 5 月 1 日	医療法人 順神会	泉区和泉町 514 番地の 8	丘の上訪問看護ステーション	泉区新橋町 53 番地の 1

横浜市告示第 440 号

生活保護法に基づく指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 介護保険施設（介護療養型医療施設）

廃止年月日	名称	所在地
令和 4 年 3 月 31 日	横浜市総合保健医療センター	港北区鳥山町 1,735 番地

2 居宅介護事業者（訪問介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 4 年 3 月 31 日	医療法人社団青葉会	東京都小平市学園西町 1 丁目 2 番 25 号	医療法人社団訪問介護ステーション	緑区鴨居三丁目 8 番 16 号

3 居宅介護事業者（訪問看護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 3 年 3 月 31 日	公益財団法人横浜勤労者福祉協会	鶴見区矢向一丁目 6 番 20 号	うしおだ在宅クリニック	鶴見区矢向一丁目 5 番 26 号
令和 4 年 3 月 31 日	医療法人 A Z グループ	西区みなとみらい三丁目 3 番 1 号	横浜エムエムクリニック	西区みなとみらい三丁目 3 番 1 号
同	医療法人社団青葉会	東京都小平市学園西町 1 丁目 2 番 25 号	牧野記念病院訪問看護ステーション	緑区鴨居三丁目 8 番 16 号

4 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和 4 年 1 月 31 日	株式会社わかば	港北区新横浜二丁目 12 番地の 10	わかば薬局モザイクモール港北店	都筑区中川中央一丁目 31 番 1 号
令和 4 年 3 月 1 日	一般社団法人メディホープかながわ	神奈川区鶴屋町 3 丁目 35 番地の 1	さくらんぼ薬局	戸塚区戸塚町 3,884 番地の 1
令和 4 年 3 月 31 日	医療法人 A Z グループ	西区みなとみらい三丁目 3 番 1 号	横浜エムエムクリニック	西区みなとみらい三丁目 3 番 1 号

同	医療法人社 団 福島 医院	中区本郷町 2 丁目 45 番 地	医療法人社団 福島 医院	中区本郷町 2 丁目 45 番 地
---	------------------	-------------------------	-----------------	----------------------

5 居宅介護事業者（通所介護）

廃止年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
令和 4 年 4 月 30 日	株式会社シ ルバーメデ ィカルサー ビス	港北区新横 浜三丁目 8 番地の 8	寿いきいきセ ンター 綱島	港北区綱島西 二丁目 13 番 16 号

6 居宅介護事業者（福祉用具貸与）

廃止年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
令和 4 年 3 月 31 日	有限会社木 村義肢工作 研究所	栄区笠間三 丁目 40 番 5 号	有限会社木村 義肢工作研究 所	栄区笠間三丁 目 40 番 5 号

7 居宅介護事業者（特定福祉用具販売）

廃止年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
令和 4 年 3 月 31 日	有限会社木 村義肢工作 研究所	栄区笠間三 丁目 40 番 5 号	有限会社木村 義肢工作研究 所	栄区笠間三丁 目 40 番 5 号

8 居宅介護事業者（認知症対応型共同生活介護）

廃止年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
令和 4 年 3 月 31 日	株式会社日 本ケアリン ク	東京都千代 田区富士見 2 丁目 2 番 5 号	せらび保土ヶ 谷	保土ヶ谷区川 島町 1,219 番 地の 1

9 居宅介護支援事業者

廃止年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	居宅介護支援 事業所の名称	居宅介護支援 事業所の所在 地
令和 4 年 3 月 31 日	社会福祉法 人関西中央 福祉会	大阪市淀川 区木川西 4 丁目 5 番 40 号	訪問ステーシ ョンてとてと 戸塚	戸塚区戸塚町 167 番地の 42
令和 4 年 4 月 30 日	テルウェル 東日本株式 会社	東京都渋谷 区千駄ヶ谷 5 丁目 14 番 9 号	テルウェル東 日本戸塚ケア プランセンタ	戸塚区戸塚町 3,929 番地

10 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

廃止年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和 3 年 3 月 31 日	公益財団法 人横浜勤労 者福祉協会	鶴見区矢向 一丁目 6 番 20 号	うしおだ在宅 クリニック	鶴見区矢向一 丁目 5 番 26 号

令和 4 年 3 月 31 日	医療法人 A Z グループ	西区みなと みらい三丁 目 3 番 1 号	横浜エムエム クリニック	西区みなとみ らい三丁目 3 番 1 号
同	医療法人社 団青葉会	東京都小平 市学園西町 1 丁目 2 番 25 号	牧野記念病院 訪問看護ステ ーション	緑区鴨居三丁 目 8 番 16 号

11 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

廃止年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和 4 年 1 月 31 日	株式会社わ かば	港北区新横 浜二丁目 12 番地の 10	わかば薬局モ ザイクモール 港北店	都筑区中川中 央一丁目 31 番 1 号
令和 4 年 3 月 1 日	一般社団法人 メディホ ープかなが わ	神奈川区鶴 屋町 3 丁目 35 番地の 1	さくらんぼ薬 局	戸塚区戸塚町 3,884 番地の 1
令和 4 年 3 月 31 日	医療法人 A Z グループ	西区みなと みらい三丁 目 3 番 1 号	横浜エムエム クリニック	西区みなとみ らい三丁目 3 番 1 号
同	医療法人社 団福島医院	中区本郷町 2 丁目 45 番 地	医療法人社団 福島医院	中区本郷町 2 丁目 45 番地

12 介護予防事業者（介護予防福祉用具貸与）

廃止年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和 4 年 3 月 31 日	有限会社木 村義肢工作 研究所	栄区笠間三 丁目 40 番 5 号	有限会社木村 義肢工作研究 所	栄区笠間三丁 目 40 番 5 号

13 介護予防事業者（特定介護予防福祉用具販売）

廃止年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和 4 年 3 月 31 日	有限会社木 村義肢工作 研究所	栄区笠間三 丁目 40 番 5 号	有限会社木村 義肢工作研究 所	栄区笠間三丁 目 40 番 5 号

横浜市告示第 441 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項に規定する指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として、次のとおり指定した。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

指定年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
令和 4 年 6 月 1 日	うえだメディカルクリニック	中区尾上町 5 丁目 71 番地	免疫
同	調剤薬局ツルハドラッグ横浜東寺尾店	鶴見区東寺尾六丁目 2 番 1 号	薬局
同	みらい薬局横浜店	神奈川区新浦島町 1 丁目 1 番地の 32	同
同	なかよし薬局仲町台店	都筑区仲町台一丁目 2 番 20 号	同
同	日本調剤戸塚駅前薬局	戸塚区戸塚町 4,018 番地の 1	同
同	指定訪問看護アットリハ反町	神奈川区反町 3 丁目 26 番地の 3	訪問看護
同	まな訪問看護リハビリステーション	瀬谷区阿久和南一丁目 11 番地の 2	同

横浜市告示第 442 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項に規定する指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

更新年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
令和 4 年 6 月 1 日	まごころ薬局洋 光台店	磯子区洋光台三丁目 9 番 34 号	薬局
令和 4 年 7 月 1 日	そうごう薬局高 田駅前店	港北区高田東三丁目 1 番 8 号	同

横 浜 市 告 示 第 443 号

障 害 者 の 日 常 生 活 及 び 社 会 生 活 を 総 合 的 に 支 援 す る た め
 の 法 律 に 基 づ く 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 (育 成 医 療 ・ 更 生
 医 療) の 廃 止

障 害 者 の 日 常 生 活 及 び 社 会 生 活 を 総 合 的 に 支 援 す る た め の 法 律 (平 成 17 年 法 律 第 123 号) 第 59 条 第 1 項 に 規 定 す る 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 (育 成 医 療 ・ 更 生 医 療) か ら 、 次 の と お り 業 務 を 廃 止 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 4 年 6 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

廃止年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
令和 4 年 4 月 30 日	きよらか薬局仲 町台店	都筑区仲町台一丁目 2 番 20 号	薬局

横浜市告示第 444 号

保存すべき緑地の指定

緑の環境をつくり育てる条例（昭和 48 年 6 月横浜市条例第 47 号）
第 7 条第 1 項の規定に基づき、保存すべき緑地として、次の地域を
指定した。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

保存すべき緑地	指定地域	指定期間
緑地保存地区	鶴見区北寺尾七丁目 42 4 番の口及び 442 番の 25 中区本郷町 3 丁目 183 番の一部及び 183 番の 1 の一部 中区本牧満坂 250 番の 一部 港南区上大岡東一丁目 165 番の 1 の一部 磯子区岡村二丁目 418 番の一部 金沢区釜利谷東七丁目 1,031 番の 17 の一部、 1,032 番の 2 の一部、 1,032 番の 5 の一部、 1,642 番の 1 の一部、 1,642 番の 136、1,64 2 番の 198 の一部、1, 642 番の 340 の一部、 1,683 番の 1、1,683 番の 12、1,697 番の 1 、1,698 番の 1、1,69 8 番の 2、1,698 番の 7、1,699 番、1,700 番、1,702 番、1,702 番の 2、1,704 番、1, 705 番のイ、1,705 番 の口、1,716 番の 1 の 一部、1,717 番の 7 の 一部、1,759 番の 7 か ら 1,759 番の 9 まで、 1,793 番の 2 の一部及 び 1,793 番の 7 金沢区釜利谷東八丁目 1,642 番の 135 の一部 、1,642 番の 345、1, 642 番の 346 の一部、 1,793 番の 1 の一部、	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 14 年 3 月 31 日まで

	<p>1,793 番の 8 の一部、 1,794 番の 4、1,794 番の 145 の一部、1,79 4 番の 151 の一部、1, 794 番の 153 の一部、 1,794 番の 157 の一部 、1,798 番の 24 の一部 、1,798 番の 27 から 1, 798 番の 29 まで 金沢区釜利谷南二丁目 1,439 番の 1 の一部、 1,526 番の 1 の一部、 1,526 番の 109 の一部 、1,581 番の 2 及び 1, 581 番の 3 金沢区釜利谷南三丁目 1,278 番の 1 の一部 青葉区たちばな台二丁 目 8 番の 18 及び 8 番の 49 の一部 青葉区もえぎ野 27 番の 5 の一部 都筑区仲町台三丁目 12 番の 9 の一部</p>	
<p>源流の森保存 地区</p>	<p>旭区上川井町 2,953 番 の 1 旭区西川島町 109 番の 4 の一部、110 番の 4 の一部、111 番の 1、 111 番の 3、111 番の 5、115 番の 7、123 番の 1 の一部、123 番 の 4 の一部、124 番の 1、124 番の 6 の一部 、125 番の 1、126 番 の 2、126 番の 3、12 7 番の 2 の一部及び 12 7 番の 3 金沢区柴町 532 番の一 部、533 番、534 番、 571 番、572 番及び 57 4 番の一部 緑区北八朔町 1,207 番 、1,213 番の一部、1, 214 番の 2、1,214 番 の 3、1,840 番、1,84 4 番の一部、1,845 番 の 1 の一部及び 1,845 番の 3</p>	<p>令和 4 年 4 月 1 日から 令和 14 年 3 月 31 日まで</p>

緑区西八朔町 99 番の 2
 、 99 番の 4 、 128 番の
 1 、 129 番の 1 、 129
 番の 2 及び 130 番の 1
 緑区三保町 587 番の 1
 、 589 番の 1 、 589 番
 の 7 、 591 番の 2 、 62
 9 番 、 647 番の 8 、 64
 7 番の 23 、 697 番の 1
 の一部 、 700 番 、 702
 番の 1 及び 760 番
 戸塚区汲沢町 397 番 及
 び 399 番の一部
 戸塚区小雀町 474 番の
 1 の一部 及び 474 番の
 3
 戸塚区品濃町 1,622 番
 の 25 の一部
 瀬谷区阿久和南一丁目
 3 番の 3 の一部 、 3 番
 の 15 、 3 番の 31 の一部
 及び 3 番の 32 の一部

横 浜 市 告 示 第 445 号

廃棄物（南本牧第 5 ブロック廃棄物最終処分場搬入）処理手数料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、廃棄物（南本牧第 5 ブロック廃棄物最終処分場搬入）処理手数料の収納事務を次のとおり委託した。

令和 4 年 6 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

受託者の名称	受託者の所在地	委託した期間
公益財団法人横浜 市資源循環公社 理事長 中山 雅 仁	中区尾上町 1 丁目 8 番地	令和 4 年 4 月 1 日 から令和 5 年 3 月 31 日まで

公 告

横 浜 市 公 告 第 319 号

簡 易 給 水 水 道 等 指 定 検 査 機 関 の 変 更

横 浜 市 簡 易 給 水 水 道 及 び 小 規 模 受 水 槽 水 道 に お け る 安 全 で 衛 生 的 な 飲 料 水 の 確 保 に 関 す る 条 例 (平 成 3 年 12 月 横 浜 市 条 例 第 56 号) 第 10 条 第 1 項 及 び 第 16 条 第 1 項 に 規 定 す る 市 長 の 指 定 す る 者 か ら 、 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 4 年 6 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

変 更 届 出 年 月 日	名 称	事 業 所 の 所 在 地
令 和 4 年 5 月 12 日	株 式 会 社 日 本 分 析	(新) 東 京 都 板 橋 区 志 村 1 丁 目 15 番 14 号
		(旧) 東 京 都 板 橋 区 小 豆 沢 2 丁 目 26 番 14 号

横 浜 市 公 告 第 320 号

土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定
土 壤 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基
づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当
該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら な
い 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 4 年 6 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地
保 土 ヶ 谷 区 岡 沢 町 55 番 の 7 、 56 番 、 62 番 の 3 の 各 一 部
- 2 土 壤 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン 、 六 価 ク ロ ム 化 合 物

横浜市公告第 321 号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部の解除

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 2 項の規定に基づき、土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（令和 4 年 4 月横浜市公告第 243 号）により指定した区域の一部の指定を解除する。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 解除する形質変更時要届出区域の所在地
神奈川県守屋町 4 丁目 18 番の 1 の一部
- 2 土壤溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類
ベンゼン
- 3 講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染状況調査の試料採取等を省略して形質変更時要届出区域に指定された土地について、当該省略した調査の過程を改めて実施した結果、土壤溶出量基準に適合することを確認したため。

横浜市公告第 322 号

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質
変更時要届出区域の指定

横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成 14 年 12 月横浜市条例
第 58 号）第 67 条第 1 項の規定に基づき、次の土地の区域を特定有害
物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとする
ときの届出をしなければならない区域として指定する。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 条例形質変更時要届出区域の所在地
磯子区新森町 1 番の 1 の一部
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

横浜市公告第 323 号

公園の設置

都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 2 条の 2 の規定に基づき、次のとおり公園を設置する。

その関係図面は、横浜市環境創造局公園緑地部公園緑地管理課において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

公園の名称	位置	区域	面積	主な公園施設	供用開始の期日
汐見台一丁目公園	磯子区汐見台 1 丁目 4 番の 1	別図のとおり	2,574 m ²	ブランコ、鉄棒、すべり台、砂場、水飲み、ベンチ	令和 4 年 6 月 15 日

別図（省略）

横 浜 市 公 告 第 324 号

排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 変 更

横 浜 市 排 水 設 備 指 定 工 事 店 規 則 (平 成 11 年 1 月 横 浜 市 規 則 第 1 号) 第 8 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 排 水 設 備 指 定 工 事 店 を 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 4 年 6 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

変 更 年 月 日	指 定 番 号	名 称	代 表 者 氏 名	営 業 所 所 在 地
令 和 4 年 4 月 27 日	00846	株 式 会 社 エ ー ケ ン	(新) 織 戸 四 郎	川 崎 市 宮 前 区 神 木 本 町 2 丁 目 9 番 10 号
			(旧) 佐 藤 昇	

横浜市公告第 325 号

横浜国際港都建設道路事業の施行

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 62 条第 1 項の規定に基づき、横浜国際港都建設道路事業に係る認可の告示があったので、同法第 66 条の規定に基づき、その施行について次のとおり公告する。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 都市計画事業の種類及び名称
横浜国際港都建設道路事業
3・3・50 号恩田元石川線（鉄地区）
3・3・32 号横浜上麻生線（関連外郭部）
- 2 施行者の名称
横浜市
- 3 事務所の所在地
中区本町 6 丁目 50 番地の 10
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
横浜市青葉区鉄町及びもみの木台地内
 - (2) 使用の部分
なし

横浜市公告第 326 号

横浜国際港都建設道路事業に係る図書の縦覧
都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 2 項の規定において準用する同法第 62 条第 1 項の規定により、横浜国際港都建設道路事業に係る図書の写しの送付があったので、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 施行者の名称
横浜市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
横浜国際港都建設道路事業
3・3・50号恩田元石川線（鉄地区）
3・3・32号横浜上麻生線（関連外郭部）
- 3 事業施行期間
令和 4 年 5 月 31 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
横浜市青葉区鉄町及びもみの木台地内
 - (2) 使用の部分
なし
- 5 縦覧場所
中区本町 6 丁目 50 番地の 10
横浜市建築局企画部都市計画課
横浜市道路局建設部建設課

横 浜 市 公 告 第 327 号

建 築 協 定 の 認 可

建 築 基 準 法 (昭 和 25 年 法 律 第 201 号) 第 73 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ
き、ネクス高田建築協定を認可した。

そ の 建 築 協 定 書 は、横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 建 築 企 画 課 に お い て
一 般 の 縦 覧 に 供 す る。

令 和 4 年 6 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

横 浜 市 公 告 第 328 号

建 築 協 定 に 加 わ る 意 思 の 表 示

建 築 基 準 法 (昭 和 25 年 法 律 第 201 号) 第 75 条 の 2 第 2 項 の 規 定 に
基 づ き 、 三 井 杉 田 台 建 築 協 定 に 加 わ る 意 思 の 表 示 が あ っ た 。

そ の 建 築 協 定 書 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 建 築 企 画 課 に お い て
一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 4 年 6 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

横 浜 市 公 告 第 329 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 4 年 6 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 3 年 1 月 7 日 第 2020 開 1115 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
東 京 都 新 宿 区 新 宿 4 丁 目 3 番 17 号
株 式 会 社 新 日 本 建 物
代 表 取 締 役 池 田 友 彦
東 京 都 千 代 田 区 一 番 町 9 番 地 の 8
株 式 会 社 リ バ テ ィ
代 表 取 締 役 臼 井 正 人
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
港 北 区 樽 町 二 丁 目 615 番 の 2 、 615 番 の 3 、 634 番 の 2 か ら 63
- 4 番 の 4 ま で 及 び 635 番 の 1

横 浜 市 公 告 第 330 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 4 年 6 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 3 年 3 月 19 日 第 2020 開 1215 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
都 筑 区 茅 ヶ 崎 南 二 丁 目 23 番 14 号
デ ッ ク ス 株 式 会 社
代 表 取 締 役 高 山 裕 司
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
緑 区 白 山 三 丁 目 1,149 番 の 22 、 1,149 番 の 42 、 1,149 番 の 43 、
1,150 番 の 2 の 一 部 、 1,150 番 の 3 、 1,150 番 の 5 か ら 1,150 番
の 16 ま で 、 1,150 番 の 19 、 1,154 番 の 1 の 一 部 、 1,154 番 の 2 及
び 1,154 番 の 3

横 浜 市 公 告 第 331 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。
令 和 4 年 6 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 3 年 6 月 30 日 第 2021 開 1705 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
青 葉 区 さ つ き が 丘 15 番 地 の 4
有 限 会 社 ヤ ネ ヤ
代 表 取 締 役 原 田 利 之
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
青 葉 区 さ つ き が 丘 15 番 の 93 及 び 15 番 の 94

横浜市公告第 332 号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 1 項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 開発許可年月日及び許可番号
令和 3 年 10 月 1 日 第 2021 開 205 号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市幸区新川崎 7 番 7 号
大和ハウス工業株式会社 川崎支社
支配人 柳 田 宗 利
- 3 開発区域に含まれる地域の名称
神奈川区片倉五丁目 211 番の 4 の一部、217 番の 1、217 番の 9、217 番の 10、217 番の 17、217 番の 27、217 番の 32 の一部、217 番の 33、217 番の 37、217 番の 61 から 217 番の 83 まで、219 番の 2、219 番の 3、219 番の 8 の一部、219 番の 10、219 番の 12 及び 219 番の 15 から 219 番の 17 まで

横 浜 市 公 告 第 333 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。
令 和 4 年 6 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
令 和 3 年 11 月 19 日 第 2021 開 1115 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
東 京 都 港 区 芝 浦 4 丁 目 5 番 4 号
ト ー セ イ 株 式 会 社
代 表 取 締 役 山 口 誠 一 郎
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
港 北 区 綱 島 西 六 丁 目 721 番 の 1 か ら 721 番 の 13 ま で

横浜市公告第 334 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 指定番号
第 2022 ・ 1 ・ 1 号
- 2 指定年月日
令和 4 年 5 月 30 日
- 3 道路の幅員
4.50 m
- 4 道路の延長
24.43 m
- 5 指定の場所
鶴見区鶴見中央五丁目 935 番の 3 及び 947 番の 1
- 6 申請者の氏名
株式会社あさひハウジングセンター
代表取締役 香山 裕 司

横浜市公告第 335 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 指定番号
第 2022 ・ 6 ・ 1 号
- 2 指定年月日
令和 4 年 5 月 30 日
- 3 道路の幅員
4.50 m
- 4 道路の延長
24.63 m
- 5 指定の場所
港南区上永谷六丁目 3,014 番の 9
- 6 申請者の氏名
株式会社サンプラン
代表取締役 牧田勝巳

横浜市公告第 336 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第 31・88 号
- 2 廃止年月日
令和 4 年 5 月 30 日
- 3 廃止部分の道路の幅員
6.00 m
- 4 廃止部分の道路の延長
54.30 m
- 5 廃止の場所
港北区大倉山四丁目 883 番の 2 地先から 886 番の 17 地先まで

横浜市公告第 337 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第 44・43 号
- 2 廃止年月日
令和 4 年 6 月 3 日
- 3 廃止部分の道路の幅員
4.50 m
- 4 廃止部分の道路の延長
45.20 m
- 5 廃止の場所
港北区綱島東六丁目 1,559 番の 2 地先から 1,561 番の 6 地先まで

横浜市公告第 338 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 2 項の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 廃止年月日

令和 4 年 5 月 26 日

2 廃止部分の道路の幅員

4.00 m

3 廃止部分の道路の延長

26.13 m

4 廃止の場所

南区弘明寺町 323 番の 1 及び 323 番の 2 の各一部、323 番の 17、323 番の 18 の一部、323 番の 19 並びに 323 番の 20 の一部

横浜市公告第 339 号

道路法に基づく物件の除却

次の物件は、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 32 条第 1 項及び第 43 条の規定に違反して横浜市が管理する道路に設置されているので、令和 4 年 6 月 29 日までに除却されなければならない。

この期限までに当該物件の除却を行わないときは、同法第 71 条第 3 項の規定に基づき、道路管理者が当該物件を除却する。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

1 物件の所在地及び物件の概要

物件の所在地	物件の概要
神奈川区栄町 23 番の 17 地先及び同番の 18 地先	家屋又は店舗

2 問合せ先

横浜市神奈川土木事務所

電話 045(491)3363

ファックス 045(491)7205

区 告 示

泉区告示第 7 号（令和 4 年 5 月 26 日 掲 示 済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、西が岡第三自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 5 月 26 日

横浜市泉区長 深 川 敦 子

変更した事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及び住所	中 村 エ ミ 泉区西が岡三丁目 7 番地の 16	坂 口 剛 士 泉区西が岡三丁目 3 番地の 2

泉区告示第 8 号（令和 4 年 5 月 26 日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、並木谷戸町内会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 5 月 26 日

横浜市泉区長 深川 敦子

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	稲葉 芳夫 泉区和泉中央北四丁目 43 番 41 号	浅井 利夫 泉区和泉町 5,662 番 地の 26

泉区告示第 9 号（令和 4 年 5 月 26 日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、富士塚自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 5 月 26 日

横浜市泉区長 深川 敦子

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	田 口 耕 二 泉区下飯田町 903 番 地の 4	渡 邊 雪 子 泉区下飯田町 893 番 地の 8

金沢区告示第 5 号（令和 4 年 5 月 27 日 掲 示 済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、阿王ヶ台自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 5 月 27 日

横浜市金沢区長 永 井 京 子

変更した事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及び住所	深 井 仁 美 金 沢 区 釜 利 谷 東 四 丁 目 34 番 15 号	額 賀 澄 子 金 沢 区 釜 利 谷 東 四 丁 目 45 番 15 号

西区告示第 4 号（令和 4 年 5 月 31 日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、伊勢町一丁目町内会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 5 月 31 日

横浜市西区長 菊 地 健 次

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	渡 辺 武 史 西区伊勢町 1 丁目 22 番	高 津 春 樹 西区伊勢町 1 丁目 61 番

金沢区告示第 6 号（令和 4 年 5 月 31 日 掲 示 済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、湘南八景自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 5 月 31 日

横浜市金沢区長 永 井 京 子

変更した事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及び住所	巴 多 次 郎 金 沢 区 東 朝 比 奈 二 丁 目 52 番 4 号	三 島 千 鶴 子 金 沢 区 東 朝 比 奈 一 丁 目 22 番 24 号

戸塚区告示第 8 号（令和 4 年 5 月 31 日 掲 示 済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、矢部町内会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 5 月 31 日

横浜市戸塚区長 國 本 直 哉

変更した事項	変 更 前	変 更 後
区域	戸塚区矢部町 1 番地から 135 番地まで、321 番地、368 番地、599 番地から 601 番地まで及び 3,001 番地から 3,008 番地まで並びに戸塚町 6,010 番地から 6,014 番地まで並びに吉田町 662 番地の 1 及び 3,000 番地、3,005 番地の区域	戸塚区矢部町 1 番地から 135 番地まで、321 番地、368 番地、599 番地から 601 番地まで、770 番地、3,001 番地から 3,008 番地まで及び戸塚町 6,010 番地から 6,014 番地まで並びに吉田町 662 番地の 1 及び 3,000 番地、3,005 番地の区域

鶴見区告示第 3 号（令和 4 年 6 月 1 日 掲 示 済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、平安町々会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 1 日

横浜市鶴見区長 渋谷 治 雄

変更した事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及び住所	神 保 修 治 鶴見区平安町 2 丁目 13 番地の 1	永 井 恒 雄 鶴見区平安町 1 丁目 35 番地の 8

保土ヶ谷区告示第3号（令和4年6月1日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、権太坂境木自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和4年6月1日

横浜市保土ヶ谷区長 出口 洋 一

変更した事項	変更前	変更後
区域	保土ヶ谷区権太坂一丁目9番4号から53番3号まで、権太坂二丁目7番1号から26番5号まで、権太坂三丁目5番1号から5番41号まで及び11番1号並びに境木本町1番1号から47番28号までの区域	保土ヶ谷区権太坂一丁目9番4号から53番4号まで、権太坂二丁目7番1号から26番5号まで、権太坂三丁目5番1号から5番41号まで並びに境木本町1番1号から47番28号までの区域

保土ヶ谷区告示第 4 号（令和 4 年 6 月 2 日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、千歳自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 2 日

横浜市保土ヶ谷区長 出口 洋 一

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	山 越 浩 哉 保土ヶ谷区新井町 22 0 番地の 15	井 上 智 彦 保土ヶ谷区新井町 22 9 番地の 58

南区告示第 10 号（令和 4 年 6 月 6 日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、港南郷自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 6 日

横浜市南区長 鈴木 健 一

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	芹 田 昌 幸 南区中里三丁目 9 番 23 号	藤 盛 隆 夫 南区中里三丁目 13 番 4 号

保土ヶ谷区告示第 5 号（令和 4 年 6 月 6 日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、峰岡町二丁目自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 6 日

横浜市保土ヶ谷区長 出口 洋 一

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	勝 又 昭 八 保土ヶ谷区峰岡町 2 丁目 244 番地	奥 平 隆 保土ヶ谷区峰岡町 2 丁目 157 番地

区 公 告

瀬谷区公告第 13 号（令和 4 年 6 月 2 日 掲 示 済）

自動車臨時運行許可番号標の失効

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告する。

令和 4 年 6 月 2 日

横浜市瀬谷区長 植 木 八 千 代

自動車臨時運行 許可番号標番号	失効年月日
横 42 - 19 浜 横浜	令和 2 年 2 月 16 日

教育委員会

横浜市教育委員会告示第 14 号

個人演説会等施設の設備の程度及び施設の使用のために
納付すべき費用の額

個人演説会等施設の設備の程度及び施設の使用のために納付すべき費用の額を次のとおり公表する。

個人演説会等施設の設備の程度及び施設の使用のために納付すべき費用の額（令和 3 年 10 月横浜市教育委員会告示第 25 号）は、廃止する。

令和 4 年 6 月 15 日

横浜市教育委員会
教育長 鯉 淵 信 也

1 個人演説会等施設の設備の程度

(1) 設備をする場所

（鶴見区）

施設の名称	設備をする場所	面積（㎡）
末吉小学校	図書館	130
市場小学校	体育館	860
潮田小学校	体育館 M ルーム	68
東台小学校	図工室	95
旭小学校	体育館	484
獅子ヶ谷小学校	体育館	559
馬場小学校	体育館	562
生麦小学校	体育館	555
豊岡小学校	図工室	122
下野谷小学校	体育館	1,294
入船小学校	体育館	785
鶴見小学校	体育館	561
平安小学校	体育館	787
岸谷小学校	体育館	579
矢向小学校	体育館	520
上末吉小学校	体育館	476
駒岡小学校	体育館	586
下末吉小学校	体育館	588
寺尾小学校	体育館	598
汐入小学校	体育館	778
上寺尾小学校	図書室	144

新鶴見小学校	体育館	672
市場中学校	体育館	870
潮田中学校	音楽室	95
末吉中学校	体育館	860
鶴見中学校	格技場	240
寺尾中学校	体育館	900
生麦中学校	体育館	964
寛政中学校	体育館 M ルーム	48
矢向中学校	体育館	810
上の宮中学校	体育館	733
東高等学校	食堂	255
横浜サイエンスフロンティア 高等学校・横浜サイエンスフ ロンティア附属中学校	カフェテリア	450

(神 奈 川 区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
青木小学校	体育館	1,045
神奈川小学校	体育館	628
子安小学校	体育館	1,204
神橋小学校	体育館	582
二谷小学校	体育館	812
浦島小学校	体育館	614
菅田の丘小学校	体育館	598
幸ヶ谷小学校	多目的室	122
三ツ沢小学校	体育館	776
白幡小学校	体育館	558
斎藤分小学校	体育館	595
西寺尾小学校	体育館	618
西寺尾第二小学校	体育館	1,019
神大寺小学校	体育館	1,194
中丸小学校	体育館	586
大口台小学校	体育館	778
南神大寺小学校	体育館	559
浦島丘中学校	多目的ホール	79
栗田谷中学校	格技場	246
六角橋中学校	図書室	172
神奈川中学校	視聴覚室	96
松本中学校	体育館	781
錦台中学校	体育館	832

菅田中学校	体育館	640
盲特別支援学校	体育館	759

(注) 羽沢小学校は使用できない。

(西区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
戸部小学校	体育館	559
東小学校	体育館	571
宮谷小学校	体育館	1,041
一本松小学校	体育館	996
西前小学校	体育館	1,018
稲荷台小学校	体育館	672
浅間台小学校	体育館	778
みなとみらい本町小学校	体育館	761
老松中学校	体育館	743
西中学校	体育館	873
軽井沢中学校	体育館	1,155

(注) 平沼小学校・岡野中学校は使用できない。

(中区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
北方小学校	体育館	836
元街小学校	図書室	130
本町小学校	体育館	655
立野小学校	体育館	690
大鳥小学校	体育館	778
山元小学校	体育館	931
間門小学校	会議室	175
本牧南小学校	体育館	683
本牧小学校	体育館	1,003
港中学校	体育館	1,023
横浜吉田中学校	体育館	813
大鳥中学校	体育館	1,838
仲尾台中学校	格技場	303
本牧中学校	体育館	1,090
みなと総合高等学校	食堂	403

(南区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
石川小学校	体育館	788
大岡小学校	体育館	562
南吉田小学校	体育館	566

日枝小学校	体育館	612
藤の木小学校	図書室	40
南太田小学校	体育館	799
井土ヶ谷小学校	体育館	795
蒔田小学校	体育館	482
中村小学校	体育館	776
南小学校	体育館	476
六つ川小学校	体育館	1,185
別所小学校	体育館	558
六つ川西小学校	体育館	559
共進中学校	体育館	848
蒔田中学校	体育館	657
永田中学校	体育館	745
南中学校	体育館	660
南が丘中学校	体育館	676
六ツ川中学校	体育館	747
藤の木中学校	体育館	752
横浜商業高等学校	食堂	400
横浜総合高等学校	視聴覚室	142

(注) 太田小学校・永田小学校・六つ川台小学校・永田台小学校・平楽中学校・中村特別支援学校・浦舟特別支援学校は使用できない。

(港南区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
日野小学校	体育館	473
吉原小学校	体育館	475
永野小学校	家庭科室	129
芹が谷小学校	視聴覚室	80
日下小学校	体育館	494
下永谷小学校	家庭科室	70
南台小学校	体育館	946
上大岡小学校	体育館	558
芹が谷南小学校	体育館	480
日限山小学校	体育館	545
港南台第一小学校	体育館	590
港南台第二小学校	体育館	615
港南台第三小学校	体育館	559
日野南小学校	体育館	693
下野庭小学校	体育館	652

永谷小学校	図書室	128
丸山台小学校	体育館	555
野庭すずかけ小学校	体育館	563
小坪小学校	体育館	789
桜岡小学校	体育館	561
港南中学校	体育館	798
上永谷中学校	音楽室	64
笹下中学校	体育館	762
港南台第一中学校	体育館 M ルーム	63
芹が谷中学校	被服室	126
日限山中学校	体育館	733
日野南中学校	体育館	733
丸山台中学校	体育館	779
東永谷中学校	体育館	1,170
南高等学校・南高等学校附属 中学校	食堂	316
港南台ひの特別支援学校	ホール	250
日野中央高等特別支援学校	体育館	614

(注) 相武山小学校は使用できない。

(保土ヶ谷区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
星川小学校	体育館	501
仏向小学校	体育館	942
坂本小学校	体育館	501
保土ヶ谷小学校	体育館	958
川島小学校	体育館	562
今井小学校	体育館	603
藤塚小学校	体育館	558
帷子小学校	第一音楽室	97
峯小学校	体育館	633
岩崎小学校	体育館	663
富士見台小学校	体育館	720
桜台小学校	体育館	555
常盤台小学校	体育館	617
上星川小学校	体育館	384
初音が丘小学校	体育館	914
新井小学校	体育館	631
上菅田笹の丘小学校	体育館	603
瀬戸ヶ谷小学校	体育館	467

権太坂小学校	体育館	480
岩崎中学校	体育館	1,017
保土ヶ谷中学校	体育館	866
宮田中学校	体育館	1,024
岩井原中学校	体育館	1,097
西谷中学校	体育館	1,054
上菅田中学校	体育館	749
新井中学校	体育館	743
橋中学校	体育館	817
桜丘高等学校	図書館 小講堂	120
上菅田特別支援学校	体育館	896
ろう特別支援学校	体育館	885

(旭 区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
二俣川小学校	体育館	574
中沢小学校	図工室	95
さちが丘小学校	体育館	588
万騎が原小学校	体育館	589
市沢小学校	体育館	805
白根小学校	体育館	594
上川井小学校	体育館	487
都岡小学校	体育館	599
今宿小学校	体育館	598
希望ヶ丘小学校	体育館	798
東希望が丘小学校	体育館	562
笹野台小学校	視聴覚室	101
鶴ヶ峯小学校	体育館	623
本宿小学校	体育館	591
不動丸小学校	体育館	621
川井小学校	体育館	586
上白根小学校	体育館	590
南本宿小学校	体育館	598
左近山小学校	体育館	480
中尾小学校	体育館	724
善部小学校	体育館	653
若葉台小学校	体育館	591
四季の森小学校	体育館	587
鶴ヶ峯中学校	体育館	657
万騎が原中学校	体育館	1,139

希望が丘中学校	体育館	652
上白根中学校	体育館	657
左近山中学校	体育館	657
都岡中学校	体育館	778
旭中学校	体育館	884
南希望が丘中学校	図書室	169
今宿中学校	図書室	128
本宿中学校	体育館	733
若葉台中学校	Eホール	124
旭北中学校	体育館	1,048
左近山特別支援学校	多目的室	65

(注) 今宿南小学校・若葉台特別支援学校は使用できない。
(磯子区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (㎡)
磯子小学校	体育館	474
杉田小学校	体育館	558
根岸小学校	図書室	132
滝頭小学校	体育館	627
浜小学校	体育館	919
梅林小学校	体育館	903
岡村小学校	体育館	792
洋光台第一小学校	体育館	602
洋光台第二小学校	体育館	480
洋光台第三小学校	体育館	792
洋光台第四小学校	体育館	558
森東小学校	体育館	581
山王台小学校	図書室	116
さわの里小学校	体育館	607
根岸中学校	体育館	967
浜中学校	体育館	1,011
汐見台中学校	体育館	867
岡村中学校	体育館	930
洋光台第一中学校	体育館	869
洋光台第二中学校	体育館	875
森中学校	体育館	777
横浜商業高等学校別科	多目的ホール	364

(注) 屏風浦小学校・汐見台小学校は使用できない。
(金沢区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (㎡)
-------	---------	--------

金沢小学校	体育館	776
釜利谷小学校	体育館	603
六浦小学校	体育館	563
富岡小学校	体育館	776
大道小学校	体育館	794
八景小学校	体育館	1,127
文庫小学校	体育館	657
瀬ヶ崎小学校	体育館	800
西柴小学校	体育館	666
朝比奈小学校	体育館	593
高舟台小学校	体育館	555
並木第一小学校	体育館	892
並木中央小学校	体育館	688
並木第四小学校	体育館	879
釜利谷東小学校	体育館	555
能見台小学校	体育館	861
釜利谷南小学校	体育館	848
小田小学校	体育館	984
六浦南小学校	体育館	913
能見台南小学校	体育館	919
金沢中学校	格技場	443
六浦中学校	体育館	1,077
大道中学校	体育館	1,311
西柴中学校	体育館	981
富岡中学校	体育館	824
富岡東中学校	体育館	869
並木中学校	体育館	873
釜利谷中学校	体育館	788
小田中学校	体育館	585
金沢高等学校	食堂	524

(注) 西富岡小学校・義務教育学校西金沢学園は使用できない。
(港北区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
日吉台小学校	教室	60
高田小学校	体育館	503
新田小学校	体育館	568
大綱小学校	体育館	589
太尾小学校	地域交流室	150
大曾根小学校	体育館	595

師岡小学校	体育館	631
城郷小学校	体育館	515
港北小学校	体育館	680
綱島小学校	多目的室	184
菊名小学校	体育館	831
篠原小学校	体育館	588
下田小学校	研修室	70
駒林小学校	体育館	598
日吉南小学校	体育館	582
新吉田小学校	図書室	136
新吉田第二小学校	体育館	555
綱島東小学校	体育館	586
矢上小学校	体育館	472
高田東小学校	会議室	42
新羽小学校	体育館	555
北綱島小学校	体育館	480
大豆戸小学校	体育館	555
小机小学校	体育館	778
城郷中学校	図書室	128
新田中学校	体育館	1,278
日吉台中学校	格技場	350
大綱中学校	格技場	272
篠原中学校	体育館	832
樽町中学校	体育館	653
日吉台西中学校	体育館	757
高田中学校	体育館	1,073

(注) 篠原西小学校・箕輪小学校・新羽中学校・北綱島特別支援学校は使用できない。

(緑区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
山下小学校	体育館	602
鴨居小学校	体育館	970
新治小学校	体育館	805
三保小学校	体育館	388
十日市場小学校	体育館	700
森の台小学校	体育館	840
長津田小学校	体育館	644
長津田第二小学校	体育館	491
竹山小学校	体育館	639

東本郷小学校	体育館	586
上山小学校	体育館	555
緑小学校	体育館	375
いぶき野小学校	体育館	967
中山小学校	体育館	776
山下みどり台小学校	体育館	918
田奈中学校	体育館	984
中山中学校	体育館	1,185
十日市場中学校	格技場	417
鴨居中中学校	格技場	255
東鴨居中中学校	体育館	1,086
義務教育学校霧が丘学園	小学部体育館	593

(青葉区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
鉄小学校	体育館	648
谷本小学校	体育館	559
田奈小学校	体育館	632
つつじが丘小学校	体育館	678
榎が丘小学校	音楽室	90
山内小学校	体育館	631
美しが丘小学校	体育館	558
美しが丘東小学校	体育館	567
奈良小学校	体育館	680
青葉台小学校	体育館	611
みたけ台小学校	体育館	555
美しが丘西小学校	体育館	900
もえぎ野小学校	体育館	559
元石川小学校	体育館	559
藤が丘小学校	体育館	473
市ヶ尾小学校	体育館	555
あざみ野第一小学校	体育館	559
あざみ野第二小学校	体育館	590
嶮山小学校	体育館	559
鴨志田第一小学校	体育館	559
東市ヶ尾小学校	図書室	120
鴨志田緑小学校	体育館	777
荏子田小学校	体育館	742
恩田小学校	体育館	809
新石川小学校	体育館	824

さつきが丘小学校	体育館	1,109
荏田西小学校	体育館	784
桂小学校	体育館	672
奈良の丘小学校	図工室	80
黒須田小学校	体育館	720
すすき野中学校 (旧すすき野小学校)	体育館	480
山内中学校	総合部室	70
青葉台中学校	武道場	355
谷本中学校	体育館	806
みたけ台中学校	体育館	733
美しが丘中学校	体育館	743
奈良中学校	体育館	743
緑が丘中学校	体育館	747
あざみ野中学校	体育館	777
市ヶ尾中学校	格技場	300
もえぎ野中学校	体育館	761
鴨志田中学校	体育館	839
あかね台中学校	地域交流室	130

(都筑区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
中川小学校	体育館	558
山田小学校	図書室	130
勝田小学校	体育館	586
茅ヶ崎小学校	体育館	878
中川西小学校	図書室	128
都田小学校	体育館	1,064
荏田小学校	図工室	98
川和小学校	体育館	984
折本小学校	体育館	711
都田西小学校	体育館	556
荏田東第一小学校	図書室	101
荏田南小学校	体育館	895
川和東小学校	体育館	672
茅ヶ崎台小学校	体育館	1,037
北山田小学校	体育館	672
つづきの丘小学校	体育館	720
南山田小学校	体育館	672
都筑小学校	体育館	980

東山田小学校	体育館	764
茅ヶ崎東小学校	体育館	1,151
牛久保小学校	体育館	720
中川中学校	武道場	250
茅ヶ崎中学校	格技場	395
中川西中学校	格技場	228
都田中学校	体育館	720
川和中学校	多目的ホール	367
荏田南中学校	体育館	602
東山田中学校	体育館	1,179
早渕中学校	体育館棟アリーナ	1,664

(注) すみれが丘小学校は使用できない。

(戸塚区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (㎡)
汲沢小学校	体育館	589
川上小学校	家庭科室	98
柏尾小学校	体育館	501
川上北小学校	体育館	589
大正小学校	体育館	559
小雀小学校	体育館	563
東戸塚小学校	体育館	779
境木小学校	体育館	488
矢部小学校	体育館	615
南戸塚小学校	体育館	558
平戸小学校	体育館	586
深谷小学校	体育館	491
横浜深谷台小学校	体育館	586
東汲沢小学校	研修室	66
平戸台小学校	体育館	555
鳥が丘小学校	体育館	555
南舞岡小学校	体育館	557
上矢部小学校	体育館	593
品濃小学校	体育館	874
秋葉小学校	体育館	811
東俣野小学校	体育館	788
舞岡小学校	体育館	710
倉田小学校	体育館	890
東品濃小学校	体育館	775

下郷小学校	体育館	664
大正中学校	格技場	352
戸塚中学校	体育館	1,294
豊田中学校	体育館	689
舞岡中学校	体育館	882
境木中学校	体育館	762
汲沢中学校	体育館	883
名瀬中学校	体育館	743
深谷中学校	体育館	733
秋葉中学校	体育館	809
平戸中学校	体育館	803
南戸塚中学校	体育館	868
戸塚高等学校	食堂	380

(注) 戸塚小学校・名瀬小学校・東俣野特別支援学校は使用できない。

(栄区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
豊田小学校	体育館	780
本郷小学校	体育館	999
西本郷小学校	体育館	561
千秀小学校	体育館	600
飯島小学校	体育館	586
桂台小学校	体育館	626
本郷台小学校	体育館	787
小菅ヶ谷小学校	体育館	586
公田小学校	体育館	555
小山台小学校	体育館	555
笠間小学校	体育館	555
桜井小学校	体育館	591
庄戸小学校	体育館	569
上郷小学校	体育館	662
本郷中学校	体育館	874
桂台中学校	体育館	743
西本郷中学校	体育館	732
飯島中学校	体育館	767
小山台中学校	体育館	779
本郷特別支援学校	体育館	632

(注) 上郷中学校は使用できない。

(泉区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
中和田小学校	体育館	600
中和田南小学校	体育館	590
上飯田小学校	体育館	562
飯田北いちょう小学校	体育館	564
岡津小学校	体育館	900
中田小学校	体育館	560
東中田小学校	体育館	668
新橋小学校	体育館	579
和泉小学校	体育館	598
下和泉小学校	体育館	586
葛野小学校	体育館	491
いずみ野小学校	体育館	555
伊勢山小学校	体育館	555
西が岡小学校	体育館	1,110
岡津中学校	体育館	1,448
中和田中学校	体育館	1,615
泉が丘中学校	体育館	817
中田中学校	体育館	805
上飯田中学校	体育館	743
いずみ野中学校	体育館	779
領家中学校	体育館	781
義務教育学校緑園学園	メインアリーナ	1,749

(瀬谷区)

施設の名称	設備をする場所	面積 (m ²)
原小学校	体育館	589
上瀬谷小学校	体育館	589
瀬谷小学校	体育館	574
相沢小学校	体育館	480
瀬谷第二小学校	体育館	480
二つ橋小学校	体育館	561
三ツ境小学校	体育館	1,051
南瀬谷小学校	体育館	1,052
大門小学校	図書室	130
瀬谷さくら小学校	体育館	582
阿久和小学校	体育館	592
瀬谷中学校	体育館	741
東野中学校	体育館	811
南瀬谷中学校	体育館	1,130

原中学校	武道場	387
下瀬谷中学校	体育館	779
二つ橋高等特別支援学校	会議室	75

(2) 設備の程度

照明	演壇	聴衆席	弁士席
有	机 1 台 椅子 1 脚	椅子 1 人用 50 脚	机 1 台 椅子 5 脚

2 施設の使用のために納付すべき費用の額

演説会開催の日時	納付すべき費用額
平日の昼間	9,090 円
平日の夜間	28,311 円
休日	29,838 円

備考 1 「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日（前記に掲げる日を除く。）をいう。

2 「昼間」とは午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までを、「夜間」とは午後 5 時 30 分から午前 8 時 30 分までをいう。

3 演説会が 11 月 1 日から 3 月 31 日までの間に行われる場合においては、納付すべき費用額に燃料費として 423 円を加算する。

4 拡声機の設備がある場合において、その拡声機を使用して演説会を開催するときは、納付すべき費用額に拡声機の使用料として 540 円を加算する。

人 事 委 員 会

横 浜 市 人 事 委 員 会 達 第 3 号

横 浜 市 人 事 委 員 会 行 政 文 書 取 扱 規 程 (平 成 27 年 8 月 横 浜 市 人 事 委 員 会 達 第 2 号) の 一 部 を 次 の よ う に 改 正 す る 。

令 和 4 年 6 月 15 日

横 浜 市 人 事 委 員 会

委 員 長 水 地 啓 子

第 20 条 に 次 の 1 項 を 加 え る 。

- 5 1 件 の 決 裁 文 書 に 基 づ く 異 な る 内 容 の 発 送 文 書 に は 、 そ れ ぞ れ 枝 番 号 を 付 し た 文 書 番 号 を 付 け る こ と が で き る 。

附 則

こ の 達 は 、 公 布 の 日 か ら 施 行 す る 。

市会

令和 4 年 第 2 回 市会 定例会 会議事項 (第 1 日)

- 1 開会日時 5 月 13 日 午前 10 時 00 分
- 2 出席議員 85 人
- 3 会議のてん末 次のとおり

会期の決定

5 月 13 日から 6 月 7 日までの 26 日間と決定

常任委員の選任

以上議長指名により選任 (氏名 別紙 1)

常任委員会委員長及び同副委員長 2 人の選挙

以上議長指名により選挙 (当選人氏名 別紙 1)

特別委員会報告書

以上報告、市長に送付

特別委員の選任

以上議長指名により選任 (氏名 別紙 2)

特別委員会委員長及び同副委員長 2 人の選挙

以上議長指名により選挙 (当選人氏名 別紙 2)

市会運営委員の選任

以上議長指名により選任 (氏名 別紙 3)

市会運営委員会委員長及び同副委員長 2 人の選挙

以上議長指名により選挙 (当選人氏名 別紙 3)

神奈川県内広域水道企業団議会議員 4 人の選挙

以上指名推選により選挙 (当選人氏名 別紙 3)

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員 7 人の選挙

以上指名推選により選挙 (当選人氏名 別紙 3)

市 第 23 号 議 案 横 浜 市 監 査 委 員 の 選 任
以 上 委 員 会 付 託 を 省 略 、 即 決 に て 同 意

4 散 会 時 刻 午 前 10 時 16 分

別紙 1

常 任 委 員 会

委員会名	政 策 ・ 総 務 政 会 ・ 財 員 委 員 会	国 際 ・ 経 済 港 員 委 員 会	市 民 ・ 文 化 観 光 防 会 ・ 消 費 員 委 員 会	こ ども 青 少 年 育 会 ・ 教 員 委 員 会	健 康 福 祉 療 会 ・ 医 員 委 員 会	温 暖 化 環 境 対 創 循 源 員 委 員 会	建 築 ・ 都 市 整 備 路 会 ・ 道 員 委 員 会	水 道 ・ 交 通 会 ・ 員 委 員 会
定 数	11	11	11	11	11	10	11	10
委 員 長 氏 名 ・ 会 派	大 桑 正 貴 (自 民)	中 山 大 輔 (立 憲)	中 島 光 徳 (公 明)	麓 理 恵 (立 憲)	斉 藤 伸 一 (公 明)	横 山 勇 太 朗 (自 民)	磯 部 圭 太 (自 民)	小 松 範 昭 (自 民)
副 委 員 長 氏 名 ・ 会 派	大 岩 真 善 和 (立 憲)	高 橋 の り み (自 民)	山 本 た か し (自 民)	関 勝 則 (自 民)	山 下 正 人 (自 民)	谷 田 部 孝 一 (立 憲)	渋谷 健 (自 民)	草 間 剛 (自 民)
	望 月 康 弘 (公 明)	斎 藤 真 二 (公 明)	望 月 高 徳 (立 憲)	藤 代 哲 夫 (自 民)	大 山 し ょ う じ (立 憲)	源 波 正 保 (公 明)	み わ 智 恵 美 (共 産)	岩 崎 ひ ろ し (共 産)
人 員	5	4	4	4	4	5	5	4
自 民 名	大 桑 正 貴 黒 川 勝 伏 見 幸 枝 松 本 研 横 山 正 人	鴨 志 田 啓 介 清 水 富 雄 田 野 井 一 雄 高 橋 の り み	青 木 亮 祐 瀬 之 間 康 浩 長 谷 川 琢 磨 山 本 た か し	東 み ち よ 鈴 木 太 郎 関 勝 則 藤 代 哲 夫	佐 藤 茂 佐 藤 祐 文 山 下 正 人 渡 邊 忠 則	伊 波 俊 之 助 斉 藤 達 也 山 田 一 誠 遊 佐 大 輔 横 山 勇 太 朗	磯 部 圭 太 梶 村 充 川 口 広 渋谷 健 福 地 茂	草 間 剛 小 松 範 昭 興 石 且 子 酒 井 誠
立 憲 名	大 岩 真 善 和 今 野 典 人	中 山 大 輔 長 谷 川 え つ こ 森 ひ ろ た か	田 中 ゆ き 望 月 高 徳	有 村 俊 彦 荻 原 隆 宏 麓 理 恵	大 山 し ょ う じ 梶 尾 明 藤 崎 浩 太 郎	大 野 ト モ イ 谷 田 部 孝 一	佐 久 間 衛 花 上 喜 代 志	ふ じ い 芳 明 山 浦 英 太
公 明 名	尾 崎 太 望 月 康 弘	斎 藤 真 二 竹 野 内 猛	加 藤 広 人 中 島 光 徳	木 内 秀 一 行 田 朝 仁	斉 藤 伸 一 仁 田 昌 寿	久 保 和 弘 源 波 正 保	竹 内 康 洋 福 島 直 子	安 西 英 俊 高 橋 正 治
共 産 名	荒 木 由 美 子	大 貫 憲 夫	河 治 民 夫	北 谷 ま り 白 井 正 子	古 谷 靖 彦	宇 佐 美 さ や か	み わ 智 恵 美	岩 崎 ひ ろ し
民 主 氏 名		こ が ゆ 康 弘			二 井 く み よ			坂 本 勝 司
無 名	豊 田 有 希						井 上 さ く ら	
神 奈 氏 名			平 田 い く よ					

別紙 2

特 別 委 員 会

委員会名	大都市行財政制度 特別委員会	基 地 対 策 特 別 委 員 会	減 災 対 策 推 進 特 別 委 員 会	新 た な 都 市 活 力 推 進 特 別 委 員 会	健 康 づ く り ・ ポ ー ツ 推 進 特 別 委 員 会	郊 外 部 再 生 ・ 活 性 化 特 別 委 員 会	デ ジ タ ル 化 推 進 特 別 委 員 会
定 数	13	12	12	12	12	12	13
委員 長 氏名・会派	長谷川 琢 磨 (自 民)	伏 見 幸 枝 (自 民)	行 田 朝 仁 (公 明)	荻 原 隆 宏 (立 憲)	伊 波 俊 之 助 (自 民)	川 口 広 (自 民)	山 浦 英 太 (立 憲)
副 委 員 長 氏名・会派	森 ひろたか (立 憲)	福 地 茂 (自 民)	青 木 亮 祐 (自 民)	酒 井 誠 (自 民)	東 みちよ (自 民)	鴨志田 啓 介 (自 民)	山 田 一 誠 (自 民)
	福 島 直 子 (公 明)	宇佐美 さやか (共 産)	長谷川 えつこ (立 憲)	遊 佐 大 輔 (自 民)	大 野 トモイ (立 憲)	竹野内 猛 (公 明)	尾 崎 太 (公 明)
自 民	人 員	5	5	5	5	5	5
	氏 名	梶 村 充 清 水 富 雄 長谷川 琢 磨 横 山 正 人 渡 邊 忠 則	渋谷 健 浩 瀬 之 間 康 浩 高 橋 の り み 福 地 茂 伏 見 幸 枝	青 木 亮 祐 小 松 範 昭 斉 藤 達 也 田 野 井 一 雄 松 本 研	大 桑 正 貴 酒 井 誠 則 関 勝 則 遊 佐 大 輔 横 山 勇 太 朗	東 みちよ 伊 波 俊 之 助 磯 部 圭 太 佐 藤 祐 文 山 下 正 人	鴨志田 啓 介 川 口 広 佐 藤 茂 藤 代 哲 夫 山 本 たかし
立 憲	人 員	3	2	3	3	2	3
	氏 名	大 岩 真 善 和 今 野 典 人 森 ひろたか	梶 尾 明 麓 理 恵	大 山 しょうじ 長谷川 えつこ 望 月 高 徳	荻 原 隆 宏 佐 久 間 衛 藤 崎 浩 太 郎	大 野 トモイ 田 中 ゆ き 花 上 喜 代 志	有 村 俊 彦 谷 田 部 孝 一
公 明	人 員	3	2	2	2	2	3
	氏 名	加 藤 広 人 木 内 秀 一 福 島 直 子	斉 藤 伸 一 斎 藤 真 二	行 田 朝 仁 竹 内 康 洋	安 西 英 俊 望 月 康 弘	久 保 和 弘 高 橋 正 治	源 波 正 保 竹 野 内 猛
共 産	人 員	1	2	1	1	1	2
	氏 名	古 谷 靖 彦	荒 木 由 美 子 宇佐美 さやか	岩 崎 ひろし	み わ 智 恵 美	白 井 正 子	大 貫 憲 夫 北 谷 ま り
民 主	人 員				1	1	
	氏 名				こ が ゆ 康 弘	坂 本 勝 司	二 井 く み よ
無 ク	人 員		1			1	
	氏 名		井 上 さ く ら			豊 田 有 希	
神 奈	人 員			1			
	氏 名			平 田 い く よ			

別紙 3

委員会等		市会運営委員会	神奈川県 広域水道 企業議	神奈川県 内団員	神奈川県 後期高齢者 連合議会	神奈川県 医療
定数		16	4		7	
委員長 氏名・会派		黒川 勝 (自民)				
副委員長 氏名・会派		有村 俊彦 (立憲) 安西 英俊 (公明)				
自 民	人員	7	2	2		
	氏名	東 みちよ 大 桑 正 貴 川 口 広 黒 川 勝 長谷川 琢 磨 福 地 茂 渡 邊 忠 則	瀬之間 康 浩 関 勝 則	磯 部 圭 太 伏 見 幸 枝		
立 憲	人員	4	1	2		
	氏名	有村 俊彦 大岩 真善和 大野 トモイ 荻原 隆宏	藤崎 浩太郎	梶尾 明 花上 喜代志		
公 明	人員	3	1	2		
	氏名	安西 英俊 尾崎 太 久保 和弘	竹内 康洋	尾崎 太 行田 朝仁		
共 産	人員	2		1		
	氏名	北谷 まり 古谷 靖彦		白井 正子		
民 主	人員					
	氏名					
無 ク	人員					
	氏名					
神 木	人員					
	氏名					

令和 4 年 第 2 回 市 会 定 例 会 会 議 事 項 (第 2 日)

- 1 開議日時 5 月 18 日 午前 10 時 00 分
- 2 出席議員 84 人
- 3 会議のてん末 次のとおり

- 市報第 1 号 市営住宅使用料支払請求事件に係る訴えの提起及び市営住宅等使用料支払請求即決和解事件に係る和解についての専決処分報告
- 市報第 2 号 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告
- 市報第 3 号 変更契約の締結についての専決処分報告
- 市報第 4 号 和解の専決処分報告
- 市報第 5 号 横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び横浜市指定通所支援の事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例の一部改正についての専決処分報告

以上 5 件報告

- 市第 1 号議案 横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョンの策定

以上全員から成る財政ビジョン特別委員会を設置し、付託

財政ビジョン特別委員会委員長及び同副委員長 2 人の選挙

以上議長指名により選挙

当選人 次のとおり

- 委員長 瀬之間 康 浩 君
- 副委員長 中山 大 輔 君
- 同 中 島 光 徳 君

- 市第 2 号議案 横浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

- 市第 3 号議案 横浜市退職年金及び退職一時金に関する条例及び横浜市消防団員等公務災害等補償条例の一部改正

- 市第 4 号議案 横浜市手数料条例の一部改正

- 市第 5 号議案 横浜市市税条例の一部改正

- 市第 6 号議案 地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を

		定める条例の一部改正
市第 7 号議案		横浜市スポーツ施設条例等の一部改正
交第 1 号議案		横浜市交通事業の設置等に関する条例の一部改正
市第 8 号議案		上大岡第 610 号線等市道路線の認定及び廃止
市第 9 号議案		マスクの取得（追認）
市第 10 号議案		抗原検査キットの取得（追認）
市第 11 号議案		ガウン及びフェイスシールドの取得（追認）
市第 12 号議案		個人防護具セット及びガウンの取得（追認）
市第 13 号議案		マスク及びガウンの取得（追認）
市第 14 号議案		マスクの取得（追認）
市第 15 号議案		マスク及びガウンの取得（追認）
市第 16 号議案		マスク等の取得（追認）
市第 17 号議案		抗原検査キットの取得（追認）
市第 18 号議案		抗原検査キットの取得（追認）
市第 19 号議案		抗原検査キットの取得（追認）
市第 20 号議案		環状 3 号線（杉田港南台地区）電線共同溝 P F I 事業契約の締結
市第 21 号議案		戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業契約の変更
市第 22 号議案		令和 4 年度横浜市一般会計補正予算（第 1 号）

以上 22 件関係常任委員会に付託

4 散会時刻 午後 2 時 46 分

令 和 4 年 第 2 回 市 会 定 例 会 会 議 事 項 (第 3 日)

- 1 開 議 日 時 5 月 20 日 午 前 10 時 01 分
- 2 出 席 議 員 82 人
- 3 会 議 の て ん 末 次 の と お り

一 般 質 問

青 木 亮 祐 君 、 梶 尾 明 君 、 久 保 和 弘 君 、 荒 木 由 美 子 君 、
渡 邊 忠 則 君 、 横 山 勇 太 朗 君 、 佐 久 間 衛 君

- 4 散 会 時 刻 午 後 4 時 51 分

令和4年第2回市会定例会会議事項（第4日）

- 1 開議日時 6月7日 午後2時00分
- 2 出席議員 85人
- 3 会議のてん末 次のとおり

- 市第7号議案 横浜市スポーツ施設条例等の一部改正
- 市第1号議案 横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョンの策定
- 市第22号議案 令和4年度横浜市一般会計補正予算（第1号）
- 市第4号議案 横浜市手数料条例の一部改正
- 市第2号議案 横浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- 市第3号議案 横浜市退職年金及び退職一時金に関する条例及び横浜市消防団員等公務災害等補償条例の一部改正
- 市第5号議案 横浜市市税条例の一部改正
- 市第6号議案 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正
- 交第1号議案 横浜市交通事業の設置等に関する条例の一部改正
- 市第8号議案 上大岡第610号線等市道路線の認定及び廃止
- 市第20号議案 環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PF事業契約の締結
- 市第21号議案 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業契約の変更

以上12件（付託分）委員会報告どおり原案可決

- 市第10号議案 抗原検査キットの取得（追認）
- 市第17号議案 抗原検査キットの取得（追認）
- 市第18号議案 抗原検査キットの取得（追認）
- 市第19号議案 抗原検査キットの取得（追認）
- 市第9号議案 マスクの取得（追認）
- 市第11号議案 ガウン及びフェイスシールドの取得（追認）
- 市第12号議案 個人防護具セット及びガウンの取得（追認）
- 市第13号議案 マスク及びガウンの取得（追認）
- 市第14号議案 マスクの取得（追認）

市第 15 号議案 マスク及びガウンの取得（追認）

市第 16 号議案 マスク等の取得（追認）

以上 11 件（付託分）委員会報告どおり追認

請願第 1 号 インボイス制度の実施延期を求める意見書の
提出方について

以上（付託分）委員会報告どおり不採択

市第 24 号議案 横浜市教育委員会委員の任命

以上委員会付託を省略、即決にて同意

市第 25 号議案 横浜市人事委員会委員の選任

以上委員会付託を省略、即決にて同意

閉会中継続審査

委員会所管事務 23 件は、いずれも閉会中継続審査とした。

4 閉会時刻 午後 2 時 51 分

正 誤

令和 4 年 定期 第 96 号 38 ページの表 担当する医療の種類 の欄上 から
1 つ目 「病院」は 「病院 又は 診療所」の誤り。

令和 4 年 定期 第 99 号 94 ページの表 担当する医療の種類 の欄上 から
1 つ目 「病院」は 「病院 又は 診療所」の誤り。